

国立公園を支える利用者負担の実態を解明

～自然環境保全や施設の維持管理に利用者の受益者負担を求める事例が急増～

ポイント

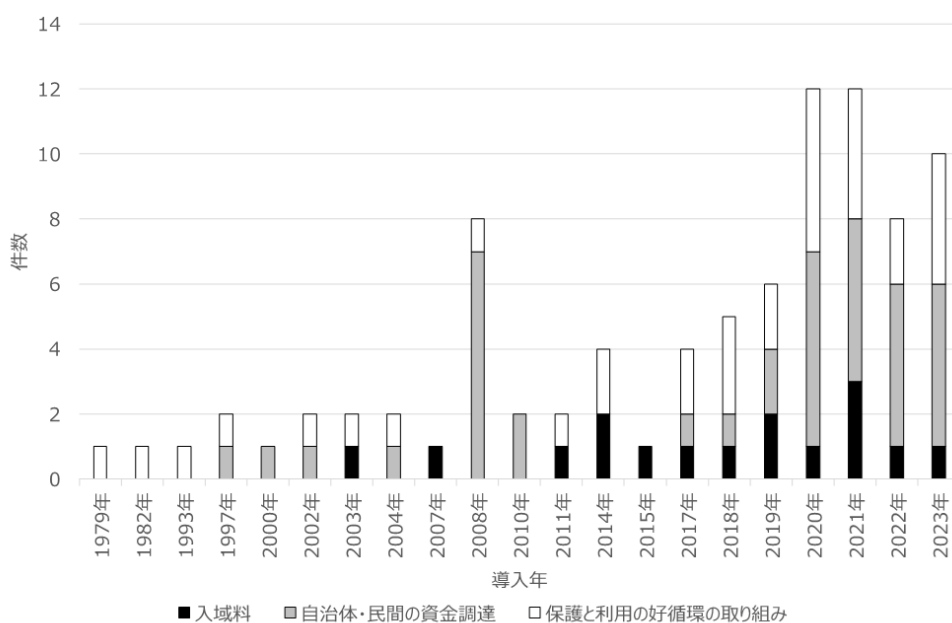
- ・全国の国立公園で1990年頃から利用者負担がはじまり、2020年頃より急増している。
- ・入域料、自治体・民間の資金調達、保護と利用の好循環による127事例を確認。
- ・利用者負担の自然公園制度への位置づけはなく、公費との分担や公平性に課題がある。

概要

北海道大学大学院農学研究院の愛甲哲也教授らの研究グループは、環境省と共同で2023年に全国35の国立公園における利用者負担の実態について調査を行いました。

国立公園では、自然環境の保全や施設の維持管理のための予算の不足などにより、利用者に費用負担を求める事例が増えてきています。入園料や入山料の導入は、審議会等でも度々議論の対象となってきたものの、自然公園制度上に位置づけられるには至っていません。2023年度の調査では全国の国立公園で127件の入域料^{*1}、自治体・民間の資金調達^{*2}、保護と利用の好循環の取り組み^{*3}が確認されており、年々増加傾向にあります。国内外の費用負担に関する議論を踏まえて、国内における検討経緯と導入事例を分析しました。それにより、どのような事業に予算の不足による影響があるかを明確にし、公費と利用者による費用負担との分担を検討し、事前の調査結果を踏まえて地域関係者と合意形成を行い、公平性に配慮した仕組みづくりが求められるとの結論を得ました。

なお、本研究成果は、2025年7月1日（火）公開の、「林業経済研究」に掲載される予定です。



国立公園における利用者負担の導入推移

【背景】

国立公園では、利用者に入域料や協力金などの費用負担を求める事例が増えてきています。環境省が2023年度に実施した全国の国立公園における利用者負担の事例調査では、127の事例が確認されています。その背景には、自然環境の保全や施設の維持管理が立ち後れていること、国立公園管理に関する政府や地方自治体の人員や予算が不足していることがあります。海外の国立公園で導入されている入園料や入山料を我が国にも導入すべきと言った議論が度々行われてきましたが、制度上への位置づけは明確ではありません。今後も利用者や事業者に費用負担を求める事例は増えていくと思われますが、国としての方針が無く、自然公園制度への位置づけがあいまいで、国民の理解を得て導入されているかという課題があります。

【研究手法】

日本国内における利用者負担検討の経緯を振り返り、国内外の研究からその対象、メリットと懸念されるデメリット、あり方について整理しました。さらに、全国の事例調査を実施し、最近の導入事例における現状と課題を検証しました。

【研究成果】

アメリカにおける料金導入プログラム前後の論文や国内の既往研究において、国立公園の費用負担については、公費と利用者の費用負担の分担、事業者や地域の関係者を含めた議論の場と合意形成、事前の調査を踏まえた自然保護を第一にした目的の設定、公平性に配慮した仕組みと料金の設定、事前の周知、情報公開、支払い者へのインセンティブ、モニタリングによる仕組みの改善が必要と考えられていました。

環境省と調査した全国の導入事例は、127事例であり、年々増加傾向にあります。入域料として、富士山保全協力金や妙高山・火打山協力金を含む13国立公園の16事例があり、山岳地での任意の協力金や地域自然資産法や条例に基づくものがあり、徴収率の低さに対して支払い方法の多様化が取り組まれています。自治体・民間の資金調達として、28国立公園の77事例があり、ふるさと納税の活用、クラウドファンディング、基金への寄附がみられました。保護と利用の好循環の取り組みとして、17国立公園の34事例が確認され、グッズの販売、ガイドツアーの参加料金などの事業収入の一部流用、マイカー規制やトイレチップなどの協力金の一部流用が行われています。

利用者負担の導入にあたっては、事前のアンケート調査や実証実験を経て、地方自治体または事務局となった協議会が主体となっているケースが多く、支払いの実績などが情報公開されているものも少なくありません。地域の関係者との合意形成に時間のかかる場合もありますが、信頼性・透明性のある運営が取り組まれているといえます。その一方で、仕組みや金額設定の公平性、費用負担の必要性・目的と用途の一致、多様な支払い方法の検討、関連した調査研究には、課題があることが明らかとなりました。

【今後への期待】

公有地におけるレクリエーションの料金について、公平性への関心が高いですが、国内では研究も少ないです。国民、利用者が納得できる仕組み作りが必要で、意識の高い利用者の協力率が高ければ、不公平感が増す可能性もあります。低所得者層が国立公園への訪問を妨げられない仕組み、子どもや高齢者、障害者への割引や免除、地元住民への割引もしくは無料開放日の設定も検討されるべきです。

費用負担を避けて行動している利用者が存在すると考えられ、意図しない場所や時期の変更は、レ

クリエイション利用の自由を重視する観点から避けるべきであり、実態を把握し、仕組みの改善や料金の設定に活かすべきです。

我が国では国立公園の財政や費用負担に関する研究がまだ少なく、協力金の収支や使途、国立公園の自然環境の保護にいかされているか、国民、利用者に理解の得られる運用がされているかなどの検証が求められます。それらを踏まえて、国立公園における公平な利用者負担のあり方、及び地域制のもとでの国立公園を管理する仕組みに関する議論が発展することが期待されます。

【謝辞】

本研究は、環境省・独立行政法人環境再生保全機構の環境研究総合推進費（JPMEERF20224003）により実施しました。

論文情報

論文名	国立公園における利用者による費用負担の展開とそのあり方に関する考察
著者名	愛甲哲也 ¹ 、庄子 康 ¹ 、深津幸太郎 ² （ ¹ 北海道大学大学院農学研究院、 ² 北海道大学大学院農学院）
雑誌名	林業経済研究（森林政策学の専門誌）
公表日	2025年7月1日（火）

お問い合わせ先

北海道大学大学院農学研究院 教授 愛甲哲也（あいこうてつや）
T E L 011-706-2452 F A X 011-706-2452 メール tetsu@agr.hokudai.ac.jp
U R L <https://researchmap.jp/tetaikoh>

配信元

北海道大学社会共創部広報課（〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目）
T E L 011-706-2610 F A X 011-706-2092 メール jp-press@general.hokudai.ac.jp

【用語解説】

- *1 入域料 … 一定エリアへの立入り者に管理運営・自然環境保全の負担を求めるもの。
- *2 自治体・民間の資金調達… 国立公園の自然環境保全を目的としたふるさと納税やクラウドファンディングなど。
- *3 保護と利用の好循環の取り組み… 事業収入や駐車場・イベントの協力金の一部を自然環境保全や維持管理に活用しているもの。